第 27 回 佐賀市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和7年5月14日（水）19：00～20：30
場 所：佐賀市役所大財別館4－1、4－2会議室

1 開会

2 委員紹介

3 会長・副会長の互選

推薦意見なし。事務局提案により髙尾委員が会長、相浦委員が副会長。
＜委員拍手で承認＞

4 議事

(1)こども計画について

●事務局

資料により説明（省略）。

〇会長

こども計画の策定に関して出席いただいている校長先生や大学生の方、今の説明を受けて、こういうところを加えてほしいとか、こういう視点はどうかとか、自分の経験ではこういうことあったなど、どんなことでも結構なのでお話しいただきたい。

〇大学のサークル活動で小学生が放課後や休日に集う場所づくりに参加している。塾の講師もしており、こどもと関わる中で、先生や親に言えない相談を受けることがある。こどもが親や先生以外の人と関わることができる場は重要と感じる。サークルの活動は月に1回程度で、それ以上の開催が難しいが、それでは親密度が高まらず足りないと感じており、佐賀市が居場所づくりに力を入れていらっしゃるようなので、自分もそういったことを考えていきたい。

〇私もこどもの居場所づくりは重要と思う。高校時代からこども食堂にボランティアとして参加していた。それも月に2、3回程度で、頻度は多くない。土日だけでなく、平日にこどもが集まって、ご飯を食べるだけでなく、勉強したり、こども同士やボランティアの大人と関われる機会ができればと思う。

〇こどもの居場所の大事さは教育実習でも感じた。問題行動の背景として、親の帰宅が遅い子、それまで祖母の家にいてさみしい気持ちがこどもにあるようだとの話も聞いた。小学校より前、幼児のころからそういったさみしさのあるこどももいる。児童クラブは制限もある。もう少し夜間でもこどもが楽しく自分らしくいられる場所があるといいなと思う。

〇ゼミで障がい児について学んでいる。月1回の活動にも参加。障がいのあるこどもと親が参加し、夏にはキャンプなどもある。障がいのある子の遊び場や保護者の相談場所などが少ないと感じる。そういう子は増えており、この会議に参加することでこどもや保

護者の気持ちにより沿えるとよいなと思う。

〇学生さんたちの意見が素晴らしかった。自分は県の計画づくりにも参加しており、佐賀市の取組も気になっていたのでこの会議への参加を嬉しく思っている。
佐賀県ではたくさんの施策があるが、居場所づくりなどをやっている各種団体さんの熱い思いとのズレを感じた。何が足りないのかと考えていて、一つは当事者の意見を吸い上げることが足りないのではないかと思った。また、本当に届けようと努力しているのか、というところ。困っている人に届いていない。制度を知らないという佐賀市のアンケート結果にも出ている。こんなに知らない、届いていないというのは大きな問題。佐賀市がこども版を作るというのはよいこと。届けたいという意志が感じられ素晴らしいと思う。
こどもアンケートの回答率が良かったのは安堵したところ。あとは当事者の気持ち。こどもには自分がヤングケアラー、貧困という感覚はない。そこに接している幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校など学校の先生方が大事。こどもは成長するほど問題を隠そうとするところもあるし、援助の希求は苦手である。大変だろうがそういうところは学校教育の課題と思う。

〇会長
各委員の意見も伺いたい。

〇委員
資料p7、こどもミーティングのテーマ案について、こども自身がテーマを考える、保護者が考えるということがあってもよいかと。ブレストのような方法があってもよい。

〇委員
他の自治体のワークショップに出たが、保護者が参加しているとこどもは大人や保護者に受けの良いことを言おうとしてしまう。保護者は別部屋でモニターで見るなどにしてはどうか。

〇委員
（こどもミーティングの）ファシリテーターはこどもか、大人の職員か？ ファシリテーターもこども主体でやり、さらに、先ほどの意見のように保護者を外すと自由な意見が出るのではないかと思う。

〇委員
こどもミーティング、1テーブル6～8人というのは、大人でも意見が出にくいだろうと思う。もう少し少人数でもよいのではないかと感じた。

〇委員
資料p8、声を届けにくい・聴かれにくいこどもでは、障がいなどをもった対象となるこどものきょうだい児も、やはり声を聞かれにくいこどもだと思う。そこへも対象を広げるとよい。

〇委員
資料p8、声を届けにくい・聴かれにくいこどもでは、可能であれば里親家庭の実子も対象にできないか。里親実施家庭の里子の声は聴けることもあるが、その家の実子への意見聴取を対象に入れてもらえるとよい。

〇委員

こどもミーティングのテーマ案、居場所。参加者は募集に応じてくれた子で、その子たちにとっての「あったらいい居場所」と、声を聴かれにくいこどもの「あったらいいい居場所」は異なると思う。居場所は大事な問題だと思うが、声を聴かれにくいこどもたちのこどもミーティングをやって「居場所」の意見が聴けるといい。信頼できる人がいないようなこどもたちの意見として居場所が聴けるとよいと思う。難しいだろうが今後検討してもらえればと思う。

〇委員

こどもミーティングで重要なのはファシリテーター。授業でもそうだが、固い形でなく自然な形で、声が出てくるようにするのはファシリテーターの雰囲気づくりが大事。初対面同士の子がしゃべるのはかなりハードルが高い。また、やはり人数が多い感じがした。4～5人くらいがよいかなと思う。固い内容を聴こうという趣旨ではない様なので、どうなるか楽しみではある。

〇委員

社会福祉協議会では、世帯や地域を見ていきたいと考える。こどもの支援もそうだが、こどもを支援している地域、親、きょうだいについて。こども自身ももちろん大事だが、その周りの当事者、世帯という視点からもどこかで見ていかないとこどもの支援につながらないのではと思う。

〇委員

アンケートをとるということ自体がこどもの自尊心を高めることにつながり、良いと感じる。しかし（ミーティングなどで）、初対面同士の子はなかなか正直になれない。それ自体は良い体験にはなるだろうが。保護者、学校終了後の施設など、どこかにこどもが心を許す人がおり、そこにこどもがぽろっと漏らす本音があると思う。そういう人への聞き取りやアンケートができるのもよい。

〇委員

ある中学校でもう十何年も、中2の授業で看護学校の学生に来てもらって、ファシリテーターをやってもらい、討議するということをやっている。あるところでは5年生や中学2年生が参加、看護学校の学生さんにファシリテーターをまかせて命についてのワークショップなど。そこに大人や先生は一切関わらせない。こどもと学生、初対面だと難しいかなということで、最初に10分程度、じゃんけんなどのゲームをやって、和んできてからグループに分かれて討議してもらう。

自分が看護学校にも小中学校にも授業に行っているからできることだが、看護学校の方でも、異年齢との交流を重要と捉えてくれているようでずっと続いている。初対面の大人より、年齢が近い、若い人がファシリテーターをやるような工夫を検討してもらいたい。「ただやりました」にならないように。こどもも自分を守ることが大事だったりするので、どう本音を引き出すかの工夫が大事である。

〇会長

取組をどのようにやるかが大事だという意見が多かった。

〇委員

こども版のこども計画を作るということが非常によいという意見があったが、これは誰がどのように作っていくのか。中学生くらいならば、こどもがわかる計画をこどもの言葉で考えられるので制作に参加してもらうなど考えてみてはどうか。
意見を聴く取り組みで、声の届きにくい、出しにくいこどもにも今回対象を広げるということを伝えるだけでも一つの啓蒙につながるのではないか。対象などは少し広げてもらえるとよい。意見聴取では乳幼児のことも考えてほしい。乳幼児は話せないし聞き取れない。子育て世帯の声は聞けるがその子の乳幼児をどうするか。乳幼児の声を聴くとまではいかなくても、何か手立てを考えられれば市の手厚さを感じられるのではないか。

〇委員
何よりもこどもを大切にという佐賀市の姿勢が聞けて安心したが、佐賀市の社会福祉協議会さんとの話で障がい者のきょうだいの話を聞いた。当事者は、自分だから、こういう境遇だから、と考えてしまう。当事者同士が集まるということも大事と思う。あと、こどもの居場所の充実が実現すると良いことだと思う反面で逆に保護者がさみしく感じることになるかもと思った。

〇会長
以上で本議題を終了とする。

(2)乳児等通園支援事業について

●事務局
資料により説明（省略）。

〇委員
実施保育所の確保について、空き状況や確保は厳しいところがあり、こどもが多い地域ほど難しいところと思う。佐賀市としてどれほどの量が必要と考えているか。数字的に見えにくいと感じる。

●事務局
佐賀市では、令和6年 7 月から令和7年 3 月までの9か月間、試行的事業として実施。利用対象となるこどもは2764人。利用のための登録が必要だが、登録したのが429人で16%程度。残りの84%は利用するための登録をされていない。登録429名のうち、実際の利用が119名、登録者の28%程度。保護者の声では利用したいのに空きがないというものもあったが、施設側からすると受け入れ予定だったのに実際に利用がなく実施できなかったという事例もある。必要量の細かい数字は把握が難しいが、できるだけ、利用したいときに利用できるといった利用のしやすさを追求したい。今回お示しした一般型、余裕活用型の協力施設の数はその表れである。今後も間口を広げていきたい。

〇会長
利用したい時利用できる、の逆として、利用がなくても準備しておかなければいけない施設側も困るのではないか。

●事務局
一般型は専任職員配置が必要なので、予定数の利用が入ってこないと厳しいところが

あると思う。余裕活用型はそうではないと思う。

〇委員

一見すると、子育てサロンの機能がここ（誰でも通園制度）でできるということと捉えたが、その認識でよいか。お試し保育のような利用も期待してのことか。対象年齢などから見てそう感じたが。

●事務局

子育てサロンは「親子」対象。親へのアドバイスやこども同士の交流が主旨。こども誰でも通園制度は、保育の必要性や保護者の就労に関係なく、家庭と異なる経験、家族以外との交流、保護者の負担軽減、保育者からのアドバイスなどにより親子の良好な関係が促進されるといったものが国の示す主旨。

〇委員

こども誰でも通園制度をうまく使うかどうかは保護者の発想次第というようにも思える。

〇会長

「誰でも通園」というもので先ほど言われたような効果が得られるのか。普通の、従来の保育でも同じことは得られるわけで、子育てサロンとは違い、これぞという点は何だろう。

〇委員

これはショートステイなどではなく、時間で区切って、支援が必要だなと感じられる家庭への支援なのではないか。

●事務局

一番利用してほしいご家庭に保育利用が広がらないという実情もあったところ。支援の必要性の把握ということも今後もやりながらと考える。

〇委員

ママ友的な立ち位置で親子関係構築の事業をしている。そこで誰でも通園制度の話が出た。保育園に応募したが落ちた、上の子は3歳になっている、下の子を預けたい、就労したいが保育園に落ちたので使いたい、と。誰でも通園制度の最初の印象は、余裕のある家庭が親の都合で預けられるというものだったが、実際にはなかなか頼る人のいない保護者に保育園との関係性ができるなどの面もありそこに期待したい。しかし、車がなければ近いところで増えてほしいし、使いたいと思うと空きがないということになると結局は使わなくなるので、使いたい人、困難のある家庭が使えるようになってくれると佐賀市ならではのものになると思う。

〇委員

前の会議でも言ったが、必要な人の優先順位をどうするか、見分ける方法が園側にはない。個人情報の問題もある。それをどうするか。「誰でも通園制度」を行っている園に聞いたが、ご飯どきに利用が多いなど、それはちょっと違う利用のように思えたりもする。そういった、優先順の基準づくりなどを今後やろうかという園もあり、情報提供があるとよい。

●事務局

貴重なご意見を多くいただいた。こどもの意見聴取についても、こどもミーティングの実施まであと1か月ではあるが、いろいろと工夫しながら実施したい。

4 閉会